

令和5年度 一般社団法人東京空調衛生工業会との意見交換会

○ 日時：令和6年2月5日（月）15時45分～16時45分

○ 場所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 27

（※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用）

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

（1） 都の入札契約制度等に関する要望について

（2） その他報告等

3 閉 会

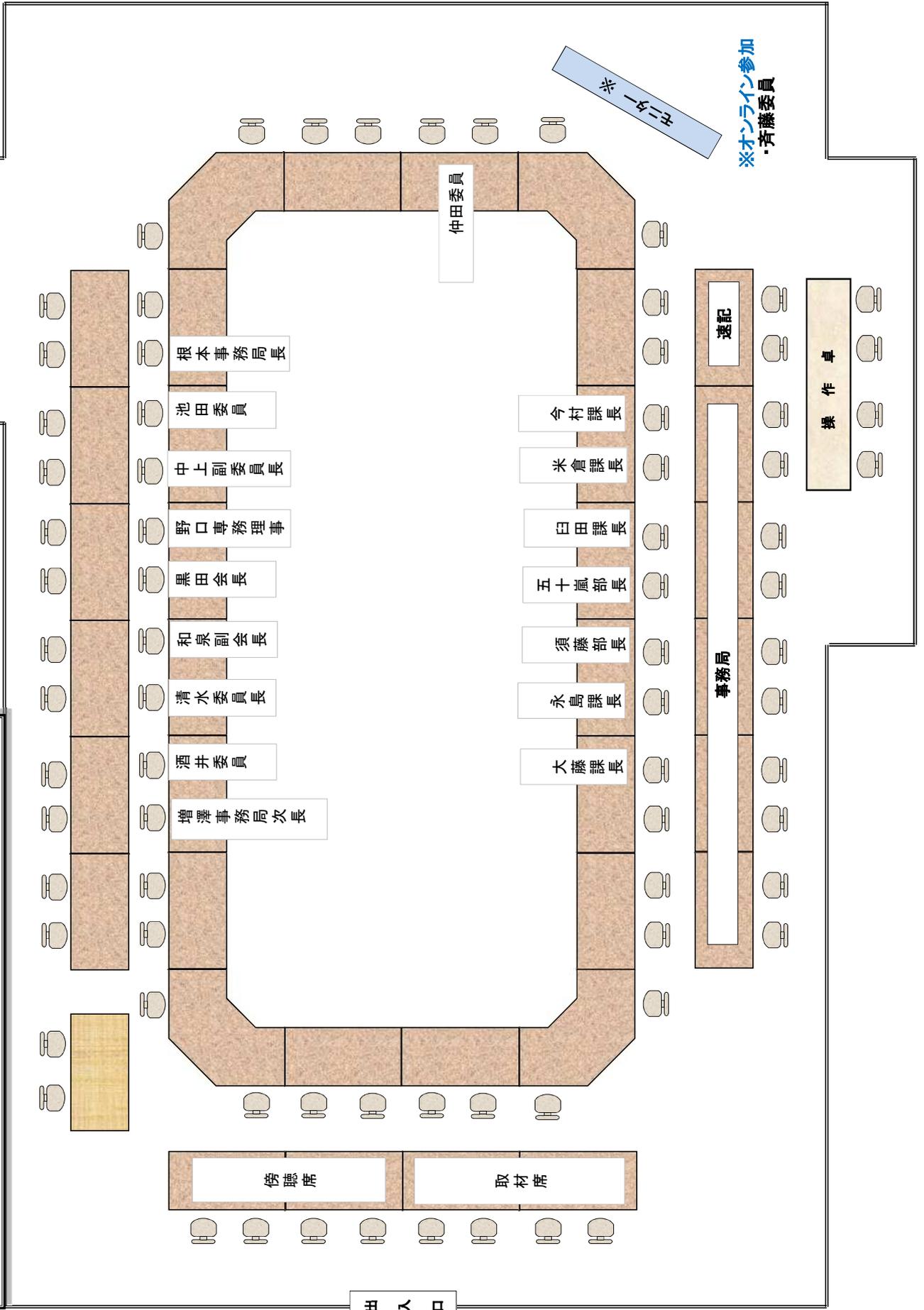
令和6年2月5日

令和5年度 一般社団法人東京空調衛生工業会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京空調衛生工業会	(敬称略)
会長	黒田 英彦
副会長	和泉 清光
専務理事	野口 一紀
渉外委員会委員長	清水 督司
渉外委員会副委員長	中上 尚之
入札契約制度検討PT委員	酒井 孝
入札契約制度検討PT委員	池田 敬祐
事務局長	根本 和俊
事務局次長	増澤 良
◎ 学識経験者	
入札監視委員会制度部会委員	斉藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	仲田 裕一
◎ 都側職員	
財務局経理部長	五十嵐 律
財務局契約調整担当部長	須藤 哲
財務局経理部契約調整担当課長	臼田 多郎
財務局経理部契約調整技術担当課長	米倉 進
財務局経理部電子調達担当課長	今村 貴博
財務局経理部検収課長	永島 勝明
財務局建築保全部機械技術担当課長	大藤 泰典

東京空調衛生工業会との意見交換会

■日時: R6.2.5(月)15:45~ ■場所: 特別会議室27 第二本庁舎31階



令和6年2月5日

東京都知事 殿

一般社団法人 東京空調衛生工業会
会 長 黒田 英彦

東京都 令和5年度意見交換会資料

<はじめに>

東京都におかれましては、本年度も「入札契約制度等に関する要望」をお聞きいただく機会を設けていただき感謝申し上げます。

このような意見交換会を通じて、さらにより良い入札契約制度として頂きますようお願いいたします。

建設業界は、本年4月に時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることから週休二日制の確保等の労働環境全般の改善、さらに適切な賃金水準の確保等の処遇改善を併せた働き方改革を、強力に推進しているところです。

しかしながら、これらを実現するためには、企業や業界団体の力だけでは限界があり、発注者のご理解ご協力が不可欠であります。民間発注者を含め、建設業界が一体となった取組みが進むよう、更なるお力添えをお願いいたします。

また、適正な入札契約制度への改善に向けて、今後とも「意見交換会」を継続していただきますようお願いいたします。

<東京都入札契約制度等に関する要望事項>

別紙参照願います。

要 望 事 項

1. 工事発注量の維持継続について

建設業の持続的・安定的な成長及び雇用機会の確保の観点からも、公共工事（施設・インフラ整備等）につきましては、継続的な発注量の確保をお願いいたします。

2. 入札契約制度について

1) 分離発注方式の維持継続

東京都発注の設備工事については、「分離発注方式」を原則として実施していただいております、感謝申し上げます。

建築物の総合的な品質は 設備工事の品質によっても大きく左右され、設備専門の技術を有する企業が、発注者のニーズを直接把握し、責任をもって施工する「分離発注方式」こそ、高品質の確保に最適であり「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の趣旨に適うものと考えております。

つきましては、今後も引き続き「分離発注方式」の維持・継続を強くお願いいたします。

また、都内自治体に対し、技術者不足等を理由に安易に一括発注が行われることがないように、東京都による技術支援または積極的な助言を引続き行っていただきますようお願いいたします。

2) 混合入札方式の総合評価方式増大

中小企業育成の観点から、より多くの中小企業がJVへの参加機会を増大することが必要であると考えています。

しかし、混合入札での受注状況を見ると、単体での受注件数割合が設備業種では約80%の高い割合となっており、JV結成での入札参加を促すことから、JV結成に対し加点措置がある総合評価入札案件の増大をお願いいたします。

3) 主任技術者及び監理技術者の専任要件緩和

主任技術者及び監理技術者の専任要件については、令和5年1月より、請負金額を3,500万円から4,000万円以上へ上げる法改正が行われましたが、公共工事における新築工事の減少や、退職等による有資格技術者の減少等で、技術者の不足が一層顕著になってきており、専任配置に困難をきたしております。

そのため主任技術者及び監理技術者の専任要件を、請負金額4,000万円以上から、建築一式工事と同様の8,000万円以上に上げを国土交通省へ要望しております。東京都からもご支援をお願いいたします。

4) 入札参加資格要件の緩和

民間工事においては、ゼネコン一括による発注の割合が非常に高く、設備工事は下請での受注となりますが、工事を受注してから完成・引き渡しまでの過程においては、元請か下請かの形態に関わらず、発注者及び建築・電気等の他職種関係者と現場全体の工程と自工程を考慮しながら協議・調整を行っており、その業務内容について受注形態による違いはありません。

以上のことから入札参加資格要件の施工実績につきましては、下請での施工実績も認めていただきますようお願いいたします。

3. 「働き方改革」の推進について

担い手の確保・育成並びに労働環境改善等の「働き方改革」の着実な推進については、企業・業界団体・関係機関等との連携が必要です。

なかでも、発注者の理解と協力が必要不可欠であり、以下の4点について要望いたします。

1) 長時間労働の是正、週休二日制への対応

東京都におきましては、令和6年度より原則全ての発注工事で週休二日を実施とのことですが、現在まで導入している発注者指定型および受注者希望型週休二日制モデル工事の検証結果や改善点等の公表をお願いいたします。

特に改修工事につきましては、施工が休日や夜間等の制約がある等のことから週休二日の確保が困難な場合が多いため、発注時に作業時間等の施工条件を、設計図書への明示をお願いいたします。

また建築工事は、設備工事を含め、民間発注の占める割合が非常に高く、「週休二日制」が定着するためには、民間発注者の理解と

協力が必要です。民間発注者への啓蒙・指導も、併せてお願いいたします。

2) 適正な工期の設定

設備工事の工程は、建築工事の後工程となり、そのため建築工事の遅れ等の影響を大きく受け、そのしわ寄せにより工期が逼迫するなど長時間労働の要因や、また施工体制の再構築によるコスト増等を招き、現場従事者の負担が増大します。

適正な工期の設定と各工種の工程管理に更なる関与、指導をお願いいたします。

3) 適正な予定価格の算定

現下の経済社会情勢の変化や工期の適正化等を踏まえ、建設業における担い手が中長期的に確保・育成ができる労務単価を反映した予定価格を算定していただきますようお願いいたします。

また改修工事においては、施工条件や工事内容によって予算との乖離が大きくなることがあり、不調・不落案件が増大する事が懸念されますので、より一層適正な予定価格を算定していただくように併せてお願いいたします。

4) 計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化）

発注・竣工時期の分散・平準化により、人手不足が深刻な技術者をより計画的に配置することが可能となり、入札への参加機会が促進されます。

平準化の取組みを、一層推進していただきますようお願いいたします。

4. 生産性向上について

生産性向上は、「働き方改革」を推進するための重要な要素であり、会員企業は、ICTの活用やDXの推進に努めていますが、以下の3点について要望をいたします。

1) 設計図書の精度向上

現場施工に先立ち、施工図を作成するにあたり、設計図書において、関連工事との整合性が取れていない内容がいまだに多く見受けられ、設計意図の確認作業や、設計レベルから再検討しなければならない事例が多く、受注者は多大な労力とコストを強いられています。

す。他業種との整合性が十分に取れた設計図書の作成をお願いいたします。

特に改修工事では、設計図書と現場の状況に大きな相違がある場合があります。事前に現地調査を十分に行い、その状況が反映された設計図書の作成をお願いいたします。

2) 設計変更対応の迅速化

設計変更等の協議につきましては、引続き迅速な対応（ワンデーレスポンス等）をしていただきますようお願いいたします。

3) 現場従事者の負担軽減

受発注者間での情報共有システムの活用や工事関係書類の削減・簡素化を実施していただいておりますが、更なる削減・簡素化を進めていただきますようお願いいたします。

また、現場における検査（中間検査）回数が多く、検査書類の作成を含め多大な時間と労力を要しているため、検査回数や確認箇所の削減等の負担軽減をお願いいたします。

5. スライド条項の適用について

資機材の価格高騰が続いており、まだまだ先の見通しがつかない状況が続いています。急激な価格高騰に対するスライド条項の適用につきまして、以下の要望をいたします。

1) スライド条項の適用

スライド条項適用申請手続きの更なる簡素化、及び実態に即した対応を推進していただきますようお願いいたします。

また、スライド条項の受注者負担額につきましては、残工事に対して掛かることとなり、請求金額への影響が大きいため、撤廃の検討をお願いいたします。

さらに、スライド条項の適用対象に、数量総括表で一式明示された内容は除外されることがある様に見受けられます。機械設備工事では、自動制御設備、都市ガス、特殊消火設備、医療ガス等が該当します。これらの工事にも、労務単価、材料単価等の要因がありますので、スライド額の算出対象に加えていただきますようお願いいたします。

以上

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (5年経過)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

- 予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）
- 期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札
集計期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%	141件	32.0%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去7年間ほぼ同水準で推移
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移
- 平均希望者数と平均応札者数は、昨年度より増加し、過去7年間で最も高い数値

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2末時点		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去7年間で最も低い数値
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ、高い水準で推移

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2末時点		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が下回る水準で推移
- 各局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)
最低制限価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)

各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)
最低制限価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)
予定価格超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)

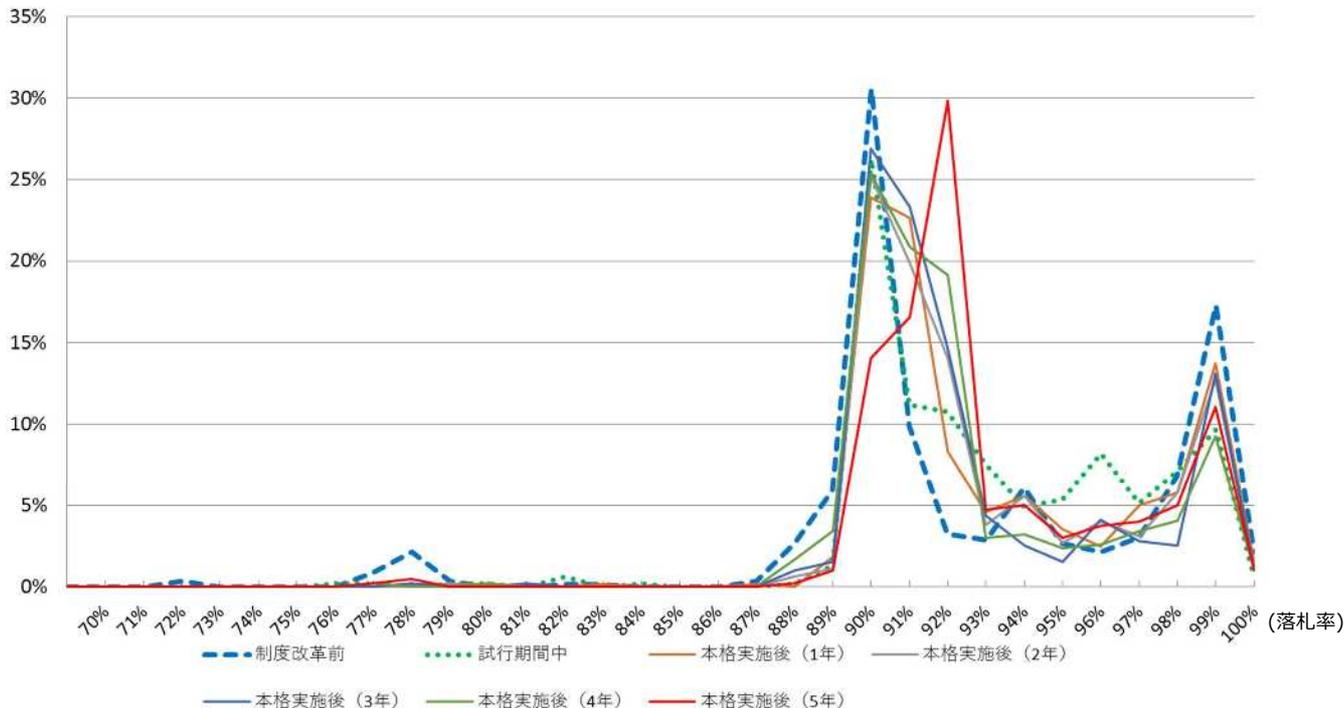
4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布

(割合)



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

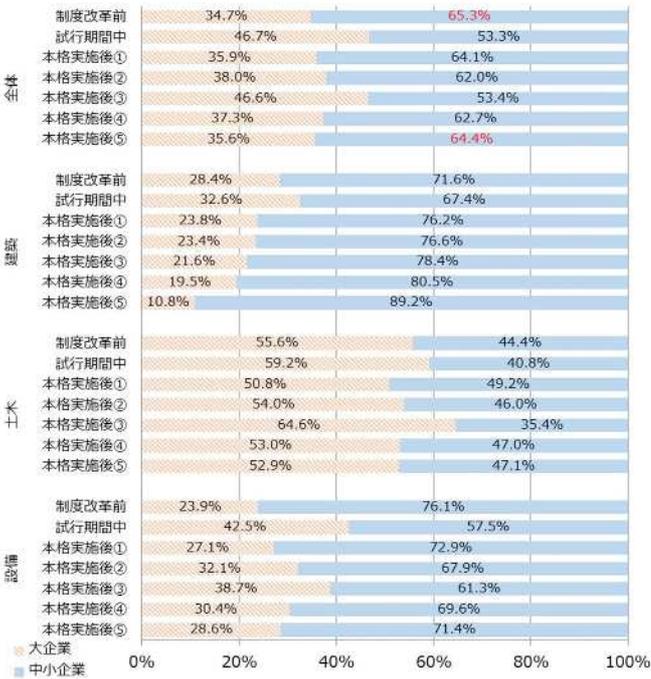
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

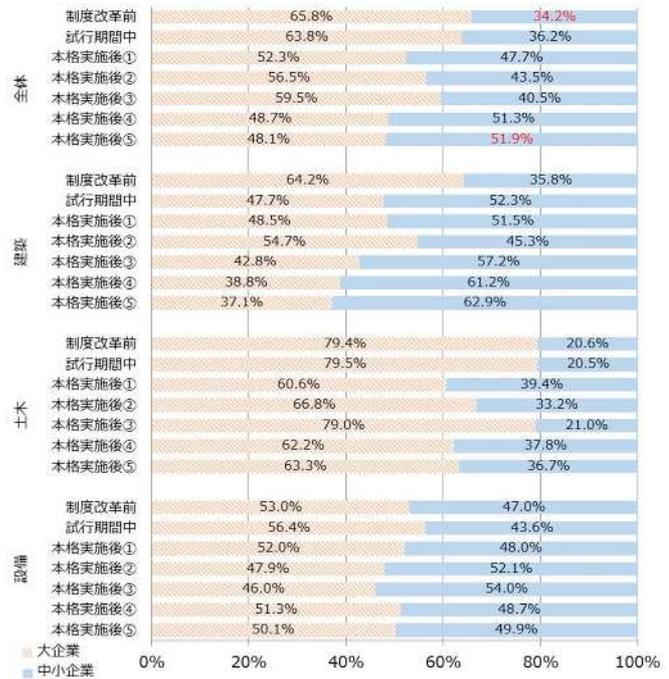
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



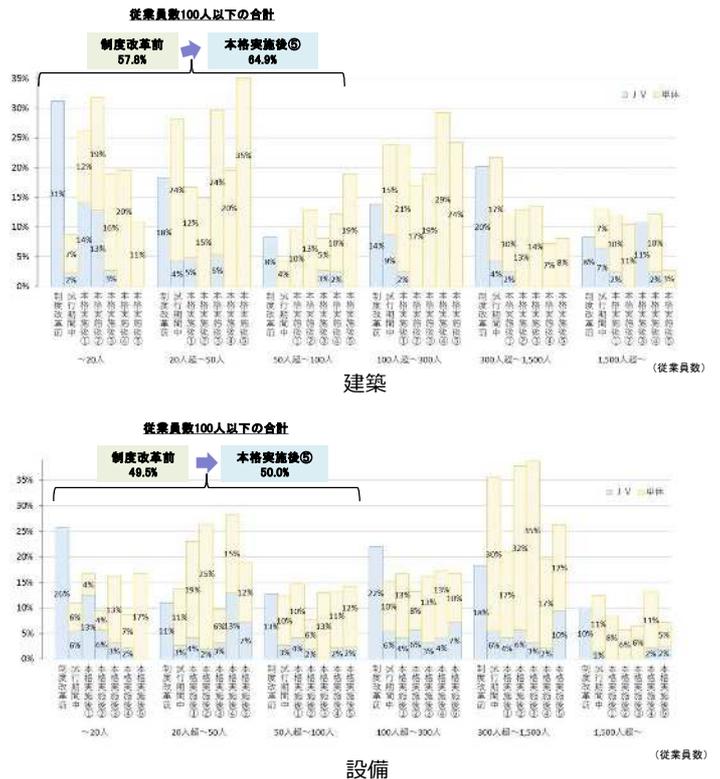
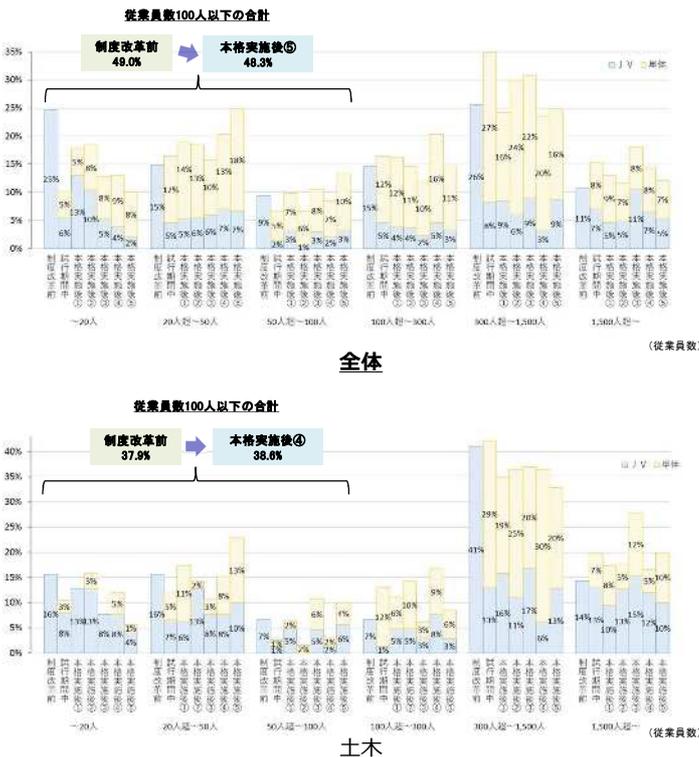
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



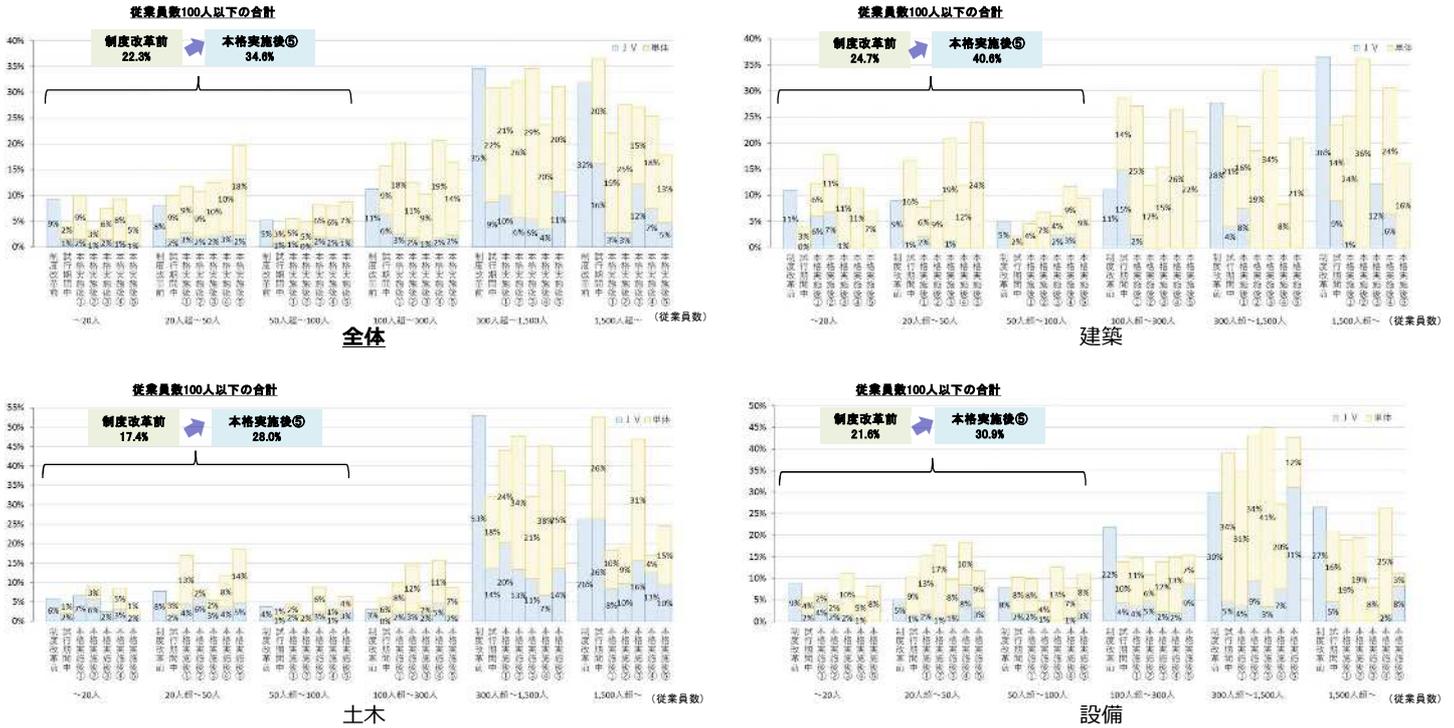
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

- J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇
- J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

- 同モデル対象工事として20件発注し17件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑤期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都立あきる野学園（4）増築及び改修工事	16億円以上23億円未満	R4.4	12	12	落札
建築	都営住宅4H-124東(江戸川区下篠崎町)工事	9億円以上16億円未満	R4.9	2	2	落札
河川	令和4年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.10	1	1	落札
土木	稲城多摩トンネル（仮称）（4）擁壁築造工事	9億円以上16億円未満	R4.12	7	7	落札
建築	都営住宅4H-105西（村山）工事	16億円以上22.8億円未満	R4.12	2	2	落札
土木	令和4年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事(その1)	7億円以上9億円未満	R5.2	2	2	落札

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

	試行期間中
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 (5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 (3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 (4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 (5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 (8.6%)	618者 (7.0%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 (0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 (0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 (0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 (0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 (0.4%)	105者 (1.2%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 (5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 (8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 (10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 (7.1%)	551者 (6.2%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)									
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施以降、失格基準による失格は4割程度で推移してきたが、直近では減少

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

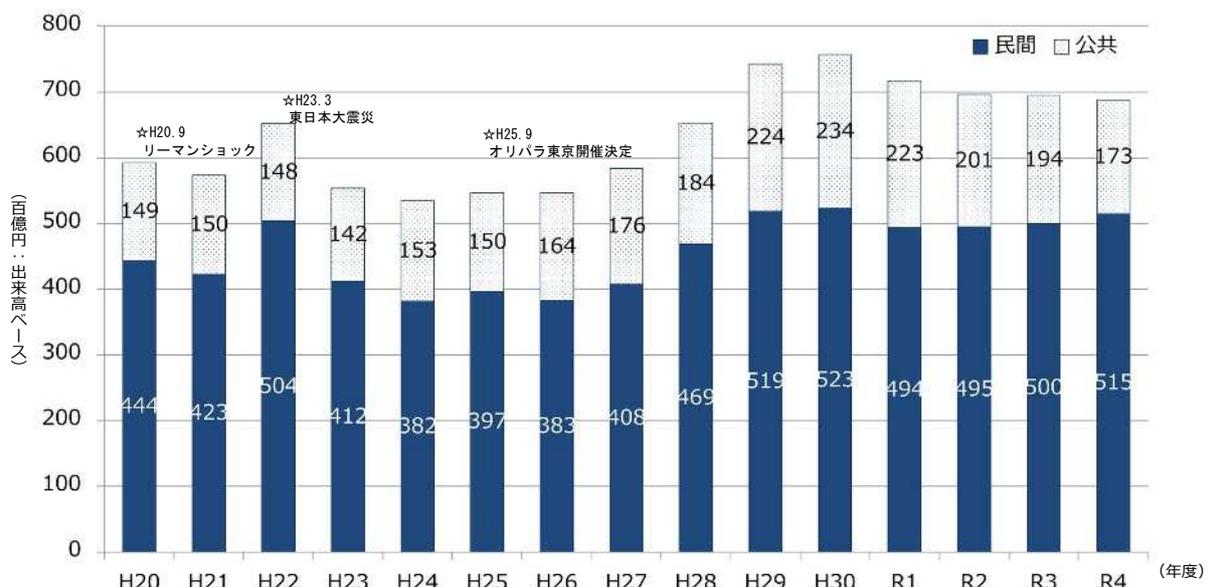
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共	149	150	148	142	153	150	164	176	184	224	234	223	201	194	173
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	500	515
計	593	573	652	554	535	547	547	584	653	743	757	717	665	694	688
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	1.04	0.99

14